

井原市第8次総合計画前期基本計画策定支援業務委託に係る評価基準

評価項目	評価の着目点	配点
業務遂行に関する項目	総合計画、総合戦略等の策定支援業務の受託実績があり、同種業務の経験を十分に有しているか。	10点
	実施体制について、体制・人員が確立・確保されているか。また、責任体制・役割分担が明確化されているとともに、連携が図られているか。	10点
	業務過程が明確にスケジュール化されており、提案内容との整合性が図られているか。	10点
	適正な見積が示されているか。	10点
委託業務の内容に関する項目	企画提案内容が、本業務の目的等を十分理解したものとなっているか。	20点
	業務内容の現状認識、課題等に関する調査・検討方法、計画への反映方法について多様な視点を持ち、的確なものか。	20点
	総合計画と総合戦略の一体化に策定する方法の考え方が明確かつ適切なものか。	20点
	市民参画の手法(アンケート調査、ワークショップ)について、効果的かつ適切な方策が提案され、集約した意見を的確に計画に反映する手法となっているか	20点
	策定後に総合計画の実効性を確保するための効果検証を含めた進捗管理手法に対する考え方が整理されているか。	20点
合 計		140点

※配点は選定委員1名あたり